

子政第4514号

令和4年1月24日

各市町村長 殿

山梨県知事 長崎 幸太郎



新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく
保育所等への臨時特別協力要請について(依頼)

平素より、新型コロナウイルス感染拡大防止対策への御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき9月13日から令和4年3月31日までの間、感染拡大防止対策への協力を要請しているところですが、オミクロン株の感染がかつてない速度で急速に拡大しています。

これに対しては、オミクロン株の特性(感染拡大は速く、高齢者や基礎疾患者を除けば症状は比較的軽度)や感染防止体制等に係る本県の状況に即して、感染拡大リスクを確実に低減させるために効果的な対策を講じることが肝要です。

このため、現在の協力要請に加え、臨時特別に感染防止策への協力を別紙のとおり要請します。

併せて、現在の協力要請を一部改訂しましたので、お知らせします。

つきましては、貴職所管の保育所等へ周知いただくとともに、引き続き、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向け、感染症防止対策の徹底の要請に対し、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

なお、現在、子どもへの感染が急拡大していることから、三密の回避や手指消毒、定期的な換気など、基本的な感染対策に加え、園児登園時の体調確認の徹底、及び保護者の皆様に対しましても、園児の体調や症状の変化等を的確に記録・把握し、発熱等の体調不良が認められる場合には、施設の利用を控えていただくよう依頼するなど、保育所等における感染症防止対策を徹底していただきますようお願いいたします。